

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 道路維持課	田崎 智
施策名	1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進	事業群関係課(室)		
事業群名	③ 交通安全確保に向けた通学路等の整備		令和6年度事業費(千円) ※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	6,058,622

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文) 通学路の安全確保のため、道路管理者、教育委員会、警察及び地元自治会が連携して合同点検を実施し、対策が必要とされた箇所の交通安全対策を実施します。				(取組項目) i) 交通安全対策の推進																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業群</th> <th rowspan="2">指標</th> <th>基準年</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>最終目標(年度)</th> </tr> <tr> <th>目標値①</th> <td>2.5km</td> <td>5.0km</td> <td>7.5km</td> <td>10.0km</td> <td>12.5km (R7)</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">通学路の歩道等の整備延長</td><th>実績値②</th><td>0km (R2)</td><td>3.0km</td><td>4.6km</td><td>7.5km</td><td>10.6km</td><td>進捗状況</td></tr> <tr> <td colspan="2"></td><th>達成率 ②/①</th><td>120%</td><td>92%</td><td>100%</td><td>106%</td><td></td><td>順調</td></tr> </tbody> </table>				事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	目標値①	2.5km	5.0km	7.5km	10.0km	12.5km (R7)		通学路の歩道等の整備延長		実績値②	0km (R2)	3.0km	4.6km	7.5km	10.6km	進捗状況			達成率 ②/①	120%	92%	100%	106%		順調	(進捗状況の分析) 通学路の安全を図ることを目的とし、合同点検において対策が必要とされた箇所の歩道整備等を実施している。 令和6年度は年間の整備目標である2.5kmに対し3.1kmの歩道整備が完了し、累計計画の10.0kmを達成することができた。 今後も引き続き、計画通りに交通安全対策の進捗が図られるよう努める。
事業群	指標	基準年	R3			R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)																												
		目標値①	2.5km	5.0km	7.5km	10.0km	12.5km (R7)																															
通学路の歩道等の整備延長		実績値②	0km (R2)	3.0km	4.6km	7.5km	10.6km	進捗状況																														
		達成率 ②/①	120%	92%	100%	106%		順調																														

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要			指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和6年度事業の成果等		
				R5実績	うち一般財源	人件費(参考)	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)			主な指標	R5目標	R5実績	達成率		
取組項目	○	1	交通安全対策の推進 (交通安全施設費) (公共)	事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業 (公共、研究等)			事業対象	R6目標	R6実績	達成率	令和6年度事業の成果等	
				所管課(室)名	法による義務付け	事業実施の義務付け					R7目標				
i	○	1	交通安全対策の推進 (交通安全施設費) (公共)	5,164,473	184,884	—	●事業内容 国道・県道の45箇所で歩道の整備を行う。 ●実施状況 国道・県道の46箇所で歩道の整備を行った。			【活動指標】 実施箇所数(箇所)	49	49	100%	●事業の成果 ・用地取得に不測の時間を要しており、成果指標には達しないものの、全体の歩道整備としては計画通りの整備ができた。	
				5,606,735	192,542	—					45	46	102%		
				5,959,989	63,761	—					51				
				—	—	—	道路法第29条			【成果指標】 緊急合同点検箇所の歩道等整備延長(累計)(km)	19.7	14.1	71%	●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の実施により通学路の歩道整備は進捗しており、通学路の安全性の向上に寄与している。	
				道路維持課	○	—	○	県管理道路利用者				19.7			
				700,390	118,399	19,913	●事業内容 国道・県道の60箇所で小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を行う。 ●実施状況 国道・県道の60箇所で小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を行った。			【活動指標】 実施箇所数(箇所)	69	71	102%	●事業の成果 ・目標の箇所で、小規模な歩道、防護柵工、区画線工等の交通安全対策を実施し、歩行者等の通行の安全を図ることができた。	
				451,583	71,483	12,614					60	60	100%		
				683,361	35,961	17,332					69				
				—	—	—	道路法第29条			【成果指標】 小規模な歩道整備延長(km)	0.2	0.2	100%	●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の実施により通学路の歩道整備等は進捗しており、安全性の向上に寄与している。	
				道路維持課	○	—	—	県管理道路利用者				0.1	0.1	100%	
											0.1				

取組項目 i	3	交通安全施設調査費	3,891	3,891	0	●事業内容 県警が保有する交通事故データを道路台帳上に取り込むことで、死傷事故率や事故多発箇所を把握する。	【活動指標】 マッチングデータの作成（式）	1	1	100%	●事業の成果 ・死傷事故率や事故多発箇所を把握することで、新たに交通安全施設等整備事業として活用した。	
			304	304	0			1	1	100%		
			9,674	9,674	0			1	1	100%		
			道路法第29条			県警が保有する交通事故データを道路台帳上に取り込み、県内一円の死傷事故率や事故多発箇所を把握した。			【成果指標】 事業に活用した件数（件）			
			道路維持課	○	—	—	県管理道路利用者	1	1	100%		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 交通安全対策の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

交通安全対策の推進については、歩道等の整備を行うことで、通学路の安全性の確保を図り、交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進に寄与している。整備指標も計画に対し、順調に目標を達しているが、通学路の歩道整備は道半ばである。国内で園児や児童が、通園通学中などに交通事故に巻き込まれる悲惨な事故が頻発しており、交通事故防止に向けた県民の意識が高まっていることから、今後も、引き続き安全・安心なまちづくりをより一層推進するために、交通安全施設整備事業、交通安全施設調査費を継続する。

●課題解決に向けた方向性

目標達成には、計画的な進捗管理が必要であることから、今後も、各地方機関との連携を密にして、適正な進捗管理を行う。

また、事故が起きてからの「事後対策」のみではなく、「事前対策」を進めるために、ビッグデータを用いた潜在的な事故危険箇所の整備を行う。

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業番号	事業事業名 事業期間 所管課（室）名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
					見直しの方向	
取組項目 i	2	交通安全施設整備事業 — 道路維持課	—	—	安全な通学路の確保のため、小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を進める必要がある。また、用地取得が困難な箇所については、防護柵やポストコーン設置等による簡易的な整備を行うことで、進捗を図る。	現状維持
					本事業は危険箇所等を把握するために必要な調査であり、引き続き事業を継続するとともに、対策を行った潜在的な事故危険箇所の効果計測などの検証を行う。	現状維持

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事業・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戰略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点